

第四期特定健康診査等実施計画

日立ジョンソンコントロールズ空調健康保険組合

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	被保険者の平均年齢が健保連平均よりも高く、加入者全体の一人当たり医療費も健保連平均より高い。	➔	・健診への参加勧奨、特に被扶養者に対する参加勧奨を推進する。 ・任継及び特退加入者についても健診受診率を引き上げる。
No.2	・100万円以上の高額医療者2%程度が医療費全体の35%程度を使っている。 ・要治療判定者において治療放置者が50%以上存在する。	➔	要治療判定者への受診勧奨など重症化予防事業を継続する。
No.3	生活習慣病とがんの罹患率割合が他健保と比較して高い。	➔	・健診結果を基にしたリスク情報の提供を行う。 ・若い世代や女性への健康相談、健康情報提供を実施する。

基本的な考え方（任意）	
■特定健康診査等の基本的考え方 日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。 ■特定保健指導の基本的考え方 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。	

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1事業名

被扶養者健診

対応する健康課題番号

No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

被扶養者受診率を50%以上にする。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣病患者率	30 %	28 %	26 %	24 %	22 %	20 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	45 %	50 %	60 %	65 %	65 %	65 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与	・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与	・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与
R9年度	R10年度	R11年度
・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与	・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与	・生活習慣病健診：30歳以上¥32,000補助・人間ドック：35歳以上自己負担（¥10,000）超過額補助・特定健診：40歳以上¥8,000補助・健診案内パンフを自宅へ送付・マイヘルスポイント付与

2事業名

特定保健指導

対応する健康課題番号

No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

参加率を50%以上にする							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	14 %	13 %	12 %	11 %	10 %	10 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	35 %	40 %	50 %	60 %	60 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与	・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与	・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与
R9年度	R10年度	R11年度
・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与	・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与	・初回面談：ICT面談・指導ツール：ウェアラブルデバイスまたはフォーミュラ食の選択・マイヘルスポイント付与

3 事業名 人間ドック等

対応する
健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：30～（上限なし）, 対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

受診率については被保険者はほぼ100%で問題なし。被扶養者の受診率を上げる。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣病患者率	30 %	28 %	26 %	24 %	22 %	20 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	80 %	85 %	85 %	90 %	90 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与	■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与	■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与
R9年度	R10年度	R11年度
■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与	■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与	■被保険者 35歳：¥15,000補助 36歳以上：¥5,000補助 ■被扶養者 35歳以上：自己負担（¥10,000まで）超過額補助 マイヘルスポイント付与

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,935 / 2,270 = 85.2 %	1,965 / 2,270 = 86.6 %	2,026 / 2,270 = 89.3 %	2,057 / 2,270 = 90.6 %	2,057 / 2,270 = 90.6 %	2,057 / 2,270 = 90.6 %
		被保険者	1,660 / 1,660 = 100.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	275 / 610 = 45.1 %	305 / 610 = 50.0 %	366 / 610 = 60.0 %	397 / 610 = 65.1 %	397 / 610 = 65.1 %	397 / 610 = 65.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	112 / 320 = 35.0 %	128 / 320 = 40.0 %	160 / 320 = 50.0 %	193 / 320 = 60.3 %	193 / 320 = 60.3 %	193 / 320 = 60.3 %
		動機付け支援	51 / 146 = 34.9 %	58 / 146 = 39.7 %	73 / 146 = 50.0 %	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %
		積極的支援	61 / 174 = 35.1 %	70 / 174 = 40.2 %	87 / 174 = 50.0 %	105 / 174 = 60.3 %	105 / 174 = 60.3 %	105 / 174 = 60.3 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
-
特定健康診査等実施計画の公表・周知
-
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-